

平成24年度刊行事業の進捗状況について

	『新八王子市史』 資料編1「原始・古代」	『新八王子市史』 資料編3「近世1」	『新八王子市史 民俗調査報告書』 第2集「八王子市東部 由木の民俗」	『八王子市史研究』第3号	八王子市史叢書2 『聞き書きで綴る 八王子織物』(仮)
刊 行 物 概 要	判 型 A4判 頁 数 702p 発行部数 1,500部 価 格 5,000円(予定) 契約金額 8,402,620円	判 型 A5判 頁 数 約1,000p 発行部数 1,500部 価 格 3,000円(予定) 契約金額 3,444,525円	判 型 A4判 頁 数 約360p 発行部数 1,800部 価 格 1,000円(予定) 契約金額 1,976,100円	判 型 A5判 頁 数 163p 発行部数 2,000部 価 格 500円(予定) 契約金額 777,000円	判 型 A5判(予定) 頁 数 未定 発行部数 1,500部 価 格 1,000円(予定) 25年度契約予定 予算額 1,636,425円
備 考	6月から販売開始	6月から販売開始	6月から販売開始	6月から販売開始	

『新八王子市史』通史編 暫定執筆要項（案）

平成二十五年二月四日試案

この要項は、『新八王子市史』の通史編の原稿執筆のために定めるものである。

『新八王子市史』の執筆にあたっては、八王子市史編さんの基本的な考え方に沿って、読者の関心と活用にとたえる内容に心がけるものとする。

一 八王子市史編さんの基本的な考え方―市史編さん基本構想―（省略）

二 記述の全体に関わること

① 執筆の考え方

- ・最新の科学的研究成果を反映し、実証的で客観的な叙述を心がける。
- ・市民が親しく読み、理解することを目的に、できるだけわかりやすい表現に心がける。
- ・用語と語いは、高等学校で用いられる歴史の教科書に準じることとし、『日本史用語集』（山川出版社）などをその目安とする。
- ・やむを得ず専門用語を使う場合は、説明をつけるか理解できるような書き方にする。

② 執筆の方法

- ・縦書きの場合は右側から、横書きは左側から書くことを原則とする。
- ・編ごとに章、節などを設け、数ページに一か所は小見出しをつける。
- ・文章が長くなならないよう句読点を多く使い、一文が三行以上にならないようにする。
- ・一つの段落は一〇行前後になるように整える。
- ・原稿執筆は Word 使用を原則とする。A5 判縦、五〇字×一八行、縦書の設定で作成し、ファイルを収めた媒体とプリントアウトしたものを提出する。

三 文体

- ・地の文は現代かなづかいの漢字かな交じりとする。
- ・常態の口語体で統一し、論文口調などの複雑な言い回し、日常の読み書きで使用しない特殊な文体は使わない。
- ・文章の終止は現在形か過去形、または推量形とする。

四 用字と用語

① かなづかい

- ・常用漢字、常用音訓、常用字体（『常用漢字表』昭和五十六年内閣告示第一号）

現代かなづかい 〔現代仮名遣い〕昭和六十二年内閣告示第一号)

新おくりがな 〔送り仮名の付け方〕昭和四十八年内閣告示第二号) を使用する。

- ・ 動植物や外国の地名・人名は、(『外来語の表記』平成三年内閣告示第二号) により、慣行によるものを除いてカタカナで書き表す。

② ふりがな

- ・ 読みが難しい固有名詞や熟語には、ふりがなを可能な限り多くふって読みやすくする。
- ・ ふりがなはひらがなを用いる。
- ・ ふりがなは各節の初出の語句に付ける。

③ 漢字の使用と変換

- ・ 漢字はできるだけかなで書くようにし、ワープロでも必要以上に漢字変換しない。
- ・ ひらがなで意味の通じる代名詞、副詞・連体詞、接続詞、接頭語・接尾語、助動詞、助詞も、できるだけかな書きとする。
- ・ 以下のような例は原則としてかな書きとする。
ことがある。してください。やってくる。してしまう。見てみる。いいようがない。
なるとともに。そのほか。そんなわけにはいかない。だれでもできる。ふえていく。
やっていただく。言っておく。そのまま。会場において。家にいる。

④ くりかえし・連用符号

- ・ くりかえし文字には「々」を使う。
例：村々・人々・面々
- ただし、民主主義を民主々義、町内会会長を町内会々長とはしない。
- ・ 「中々」「益々」「銘々」「弥々」はひらがなにする。
- ・ 「ゞ」や「ゞ」を使うくりかえしは使用しない。
- ・ 大返しや小返しを使うくりかえしは使用しない。

⑤ 句読点・並列点

- ・ 句点(。) 文章の最後に使用する。
例：だそうだ (S氏談)。
- ア. 文末にかっこがあるときはかっこの後ろにつける。
例：「…という」とある。
- イ. 会話のかっこの中には句点をつけない
例：四、五人の侍がいた。
- ・ 読点(、) 文章の区切りや連用符号として使用する。
例：「山」「川」「海」
- ・ かつこやカギかっこが続く場合は省略する。
例：横手・山内・増田
- ・ 並列点(・) 名詞を並列するとき使用する。

③ 数と単位

- ・ 数の表記には、縦書きの場合は漢数字を、横書きの場合はアラビア数字を使用する。
- ・ 縦書きの場合でも、図表の番号にはアラビア数字とする。
例：「国道13号」

- ・和暦及び年月日、世紀や日数・年数などを表す二桁数字には「十」を使用し、三桁を超える場合は「十」を省略し、ゼロには「〇」を使用する。
- ・時間や数量を表す二桁数字には「十」を使用せず、ゼロには「〇」を使用する。
- ・本文中では一文字分には、ト、ク、などとし、表中では「m」「g」「l」を使う。
- ・四桁を超える数字の場合、第三位の桁区切り「,」は使用しない。また、小数点は「・」を使用する。
- ・五桁を超える場合には「万」「億」などの単位語を使用する。
- ・度量衡は、使用された当時の尺貫法で表記し、適宜メートルに換算した数値を補う。
- ・数詞に「ヶ」は使わないこととし、カタカナの小文字「カ」を右に寄せて書く。
- ・その他詳細は「新八王子市史 数字表記及び単位早見表」を参照のこと。

④ 固有名詞

ア. 人名について

- ・本姓と本名を使い敬称はつけない。雅号や字名の通りがいい場合は慣用に従う。
- ・人名の後に生没年を入れるときは、かつこ書の中に単位なしの西暦年号とし、縦書きにあつては漢数字、横書きの場合はアラビア数字とする。
- ・旧字体の人名はそのまま使い、ふりがなをふる。
- ・「氏」などの敬称は省略する。

イ. 地名について

- ・地域名は現代の例にならない、歴史的地名はその時代の用例にならう。
- ・読み下すことが難しい地名にはふりがなをふる。
- ・所在地を表記する場合、都外の場合は道府県名（必要な場合は市町村名まで）を、都内のは市町村名を、市内のものは町丁名を表記する。
- ・同じ段落内で同県または同市が連続する場合は「同」を用いて省略する。

ウ. 年号と時代について

- ・時代名と幕府名は、政権の所在地名を使って表現する。例：「鎌倉幕府」
- ・慣用的な表現になっている場合はそのまま使用する。例：「織豊時代」

⑤ 年号・世紀

- ・縦書きの場合は年月日と世紀表示に漢数字を使う。
- ・和暦では、はじめの年を元年とする。
- ・太陽暦切り替え前は旧暦表示をそのまま使い、一月は正月とする。
- ・明治維新以前は和暦をおもに使用し、単位なしの西暦をかつこで補う。
例：享保元年（一七一九）
- ・明治維新以後は西暦をおもに使用し、単位なしの和暦をかつこで補う。
例：一九〇〇年（明治三十三）
- ・南北朝の時代は、必要に応じて対応する別の年号を「南」「北」を付して表す。

元中九年（一三九二）「北」明徳三

- ・同一段落内で同じ年号が繰り返される場合は、（ ）内の和暦及び西暦年は省略する。また、近接する年号の場合も同様とする。

〈例〉 大化元年（六四五）に…。大化三年には…

二〇〇六年（平成十八）に…、翌年には…

- ・その他詳細は「新八王子市史 数字表記及び単位早見表」を参照のこと。

五 史料と文献の引用

① 史料の引用

- ・本文中への史料の引用はなるべく少なくする。
- ・新発見のもの、特に重要なもの、史料編に載らなかったものなどは積極的に掲載する。
- ・引用する史料は、常用漢字を原則とし、変体仮名はひらがなに直す。また、句読点、訓点をつけて読みやすくし、平出、罫字は詰める。
- ・引用する史料は、用途に応じて書き下し文に改めたり、現代文に直したり、意識または大意を添えることができるものとする。
- ・引用文中、明らかに誤りであると思われるものには注をつける。

② 史料の引用のしかた

- ・史料名は原史料は「 」、刊本は『 』で囲み、出典を示す場合は（ ）内に表記する。なお、絵画のタイトルは『 』で囲む。

例：「羽州再御征東日記」（松木家文書）慶応四年のくだりによれば…

- ・短い文面の引用は直接本文に続けて書き下し文にして読みやすく入れ込む。
- ・長い文面の引用は本文から行替えし、二字下がりとして、末尾に出典か文書名を（ ）内に記入する。引用文が資料編に掲載されている場合は資料番号も書く。

例：（資料編近世Ⅰ・資料三二九）

- ・史料所蔵者を記入する場合、個人には敬称をつけるが、団体・機関にはつけない。

③ 引用参考文献について

（別途調整）

六 表、図版、写真

- ・理解を助けるために本文中に表、図版、写真を使用する。
- ・見開き二ページに一点以上の使用を目安とし、一点あたりの大きさの制限は設けない。
- ・図版や表は横組みとし、章ごとの通し番号と標題をつけ、横書きの説明文をつける。欄外には必要に応じて出典や整理、加工の方法を注記する。
- ・写真には章ごとの通し番号と横書きの説明文をつける。必要に応じて提供者や撮影者を記す。

・執筆原稿に表や図版、写真を挿入するときは、台紙をつけて通し番号と標題、所蔵者ほかのデータと簡単な説明を書いて、挿入する位置と大きさを示し、原稿にも照応する番号を記入する。

七 符号と注記・略記

・歴史の用語で特に重要または難しいと思われるものには、本文で説明するか、かつ書きの簡単な注釈をつける。

八 原稿と印刷の体裁

① 字数・行数

・本文の文字数と行数は五〇字・一八行・一段組みとする。

② 組版要領

・別に定める。

九 その他

① 文章の調整

・この要項に定めのない事項であっても、次の事項について必要と認めた場合は、執筆者と協議の上、市史編さん室の責任で原稿を訂正加除することができる。

ア. 用字・用語を統一または訂正する必要がある時。

イ. 難しい文体や、分量の多い原稿をわかりやすく簡潔にする必要があるとき。

ウ. その他、内容の重複などを調整する必要があるとき。

② 校正要領

・執筆者校正は、原則として初校から三校までとする。

・特に指示のない場合の校正は、原稿の大幅な書き直しを避け、植字、表記の間違いの訂正程度にとどめるようにする。

・校正記号は日本工業規格の校正記号を使用する。

③ 史資料編等への適用

・この執筆要項は、原則として通史編の執筆を想定したものであるが、叢書・史資料編の執筆にも適用することができる。ただし、編ごとの特色を生かすため個別に執筆要項を作成する場合はこの限りではない。

以上

市史編さん事業における刊行物刊行計画（案）

※書名は仮題

部会	種別	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
原始 古代	本編・資料編		資料編①「原始・古代」		本編①「原始・古代」		
	市史叢書						
中世	本編・資料編			資料編②「中世」		本編②「中世」	
	市史叢書						
近世	本編・資料編		資料編③「近世1」		資料編④「近世2」		本編③「近世(上)」 本編④「近世(下)」
	市史叢書	市史叢書① 「村明細帳集成」		市史叢書③ 「検地帳集成」		市史叢書⑤ 「宗門人別帳集成」	
近現代	本編・資料編	資料編⑤「近現代1」		資料編⑥「近現代2」		本編⑤「近現代(上)」	本編⑥「近現代(下)」
	市史叢書				市史叢書④ 「データで見る八王子の近現代」		市史叢書⑧
自然	本編・資料編			本編⑦「自然」			
	市史叢書					市史叢書⑥ 「八王子の動・植物目録」	
民俗	本編・資料編						本編⑧「民俗」
	市史叢書			市史叢書② 「聞き書きで綴る八王子織物」		市史叢書⑦ 「写真に見る八王子の生活」	
	民俗調査報告書	民俗調査報告書① 「八王子市西部地域 恩方の民俗」	民俗調査報告書② 「八王子市東部地域 由木の民俗」		民俗調査報告書③ 「八王子市西南部地域」 民俗調査報告書④ 「八王子市北部地域」	民俗調査報告書⑤ 「市街地」	
市史研究		第2号	第3号	第4号	第5号	27・28年度は休刊し、29年度以降に再刊行	

市史刊行物の全体計画（案）

※書名は仮題

年度	書名	年度	書名
22	八王子市史研究 創刊号	26	八王子市史研究 第5号
23	八王子市史叢書1 村明細帳集成		新八王子市史民俗調査報告書 第3集 八王子市西南部地域
	八王子市史研究 第2号		新八王子市史民俗調査報告書 第4集 八王子市北部地域
	新八王子市史民俗調査報告書 第1集 八王子市西部地域 恩方の民俗		八王子市史叢書4 データでみる八王子の近現代
新八王子市史 資料編5 近現代1	新八王子市史 本編1 原始・古代		
24	八王子市史研究 第3号	新八王子市史 資料編4 近世2	
	新八王子市史民俗調査報告書 第2集 八王子市東部地域 由木の民俗	27	新八王子市史民俗調査報告書 第5集 市街地
	新八王子市史 資料編1 原始・古代		八王子市史叢書5 宗門人別帳集成
新八王子市史 資料編3 近世1	八王子市史叢書6 八王子の動・植物目録		
八王子市史研究 第4号	八王子市史叢書7 写真に見る八王子の生活		
25	八王子市史叢書2 聞き書きで綴る八王子織物	新八王子市史 本編2 中世	
	八王子市史叢書3 検地帳集成	新八王子市史 本編5 近現代(上)	
	新八王子市史 本編7 自然	28	八王子市史叢8 (近現代部会)
	新八王子市史 資料編2 中世		新八王子市史 本編3 近世(上)
新八王子市史 資料編6 近現代2	新八王子市史 本編4 近世(下)		
			新八王子市史 本編6 近現代(下)
			新八王子市史 本編8 民俗

平成25年度市史編さん費 予算の概要

費目	項目	25年度当初予算額(円) A		24年度最終予算額(円) B	差額(A-B) (円)
1報酬	審議会委員、編集委員会委員報酬	12,000円×10人×9回	1,080,000	840,000	240,000
	嘱託員報酬	市史編さん専門員×7人	19,494,000	16,457,000	3,037,000
7賃金	臨時職員賃金	臨時職員12人分	10,179,000	12,577,000	△ 2,398,000
8報償費	専門部会調査研究活動謝礼	専門部会×6部会	32,000,000	28,567,000	3,433,000
	古文書筆耕謝礼	(900円×4,400枚分) (675円×960枚分)	4,608,000	4,275,000	333,000
	写真撮影謝礼	30,000円×20日	600,000	1,050,000	△ 450,000
	史料校訂謝礼	900円×4,500枚	4,050,000	1,800,000	2,250,000
	原稿執筆謝礼	資料編中世・近現代2、自然編、 民俗調査報告書等	6,963,480	5,690,000	1,273,480
9旅費	旅費	委員等及び職員分	1,400,000	1,400,000	0
11需用費	消耗品費	文具・図書・調査用消耗品等	3,614,000	3,290,000	324,000
	刊行物印刷製本費	資料編中世・近現代2、自然編、 民俗調査報告書等	24,298,000	6,996,000	17,302,000
13委託料	マイクロフィルム作成委託料	4万コマ撮影分	4,000,000	18,648,000	△ 14,648,000
	資料燻蒸委託料		767,000	767,000	0
14役務費	複写機使用料	室内及び他施設複写料	1,575,000	1,158,000	417,000
18備品購入費	備品購入費		0	0	0
市史編さん費合計			125,579,000	112,588,000	12,991,000

『八王子市史研究』第 4 号の概要について

1. 名 称 八王子市史研究 第 4 号
2. 体 裁 A 5 判 縦書き 1 段組 (一部 2 段組) 160 p 程度
3. 発行部数 2,000 部
4. 発行日 平成 26 年 2 月
5. 原 稿

- (1) 依頼原稿
専門部会構成員を中心に依頼する。
- (2) 投稿原稿
一般から原稿を募集する

6. 編集体制

編集委員会委員 3 名 (委員長 1 名、委員 2 名) と事務局で投稿原稿の審査及び編集を行う。

創刊号担当 藤田委員長 関委員 前田委員	第 2 号担当 藤田委員長 新井副委員長 小川委員	第 3 号担当 藤田委員長 畔上委員 池上委員	第 4 号担当 藤田委員長
-------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	------------------

7. 編集、刊行スケジュール

- 平成 25 年 5 月 投稿原稿募集
- 5 月 **第 1 回編集会議** (依頼原稿執筆先の決定、依頼)
 - 7 月 投稿原稿申込み締切り
 - 9 月 投稿原稿提出締切り
 - 10 月 **第 2 回編集会議** (投稿原稿審査)
依頼原稿提出締切り
 - 11 月 編集開始
- 平成 26 年 2 月 刊行

8. 内容 (案)

- 論文 - 6 本程度
- 資料紹介、調査報告 - 2 本程度
- 一般投稿 - 2 本まで
- 刊行物紹介
- 市史編さん室覚書 - 日誌、名簿等